

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和6年12月17日)

〔件 名〕

- 鳥取県犯罪被害者に寄り添う支援のあり方検討会の開催結果について  
(くらしの安心推進課)・・・2
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
(自然共生課、まちづくり課、住宅政策課)・・・3

## 生活環境部

# 鳥取県犯罪被害者に寄り添う支援のあり方検討会の開催結果について

令和6年12月17日  
くらしの安心推進課

犯罪被害者に寄り添う支援のあり方検討会（第4回）を開催したので、概要を報告する。

## 1 第4回検討会の日時等

(1) 日 時 令和6年12月11日（水） 9:30～11:30

(2) 出席委員

大岡 由佳（武庫川女子大学文学部 心理・社会福祉学科 准教授）【座長】

川本 哲郎（(元)同志社大学法学部 教授）

北野 彬子（鳥取県弁護士会 犯罪被害者支援委員会委員長）

田村 真一（鳥取県臨床心理士会）

徳田 さよ子（被害者遺族/なごみの会（犯罪被害者自助グループ））

本郷 由美子（被害者遺族）

※谷口委員（鳥取市人権政策局長兼人権推進課長）は欠席

## 2 検討会の概要

- ・国の検討を踏まえた県独自の経済的支援について、令和6年9月の検討再開後3回にわたって議論していただき、第4回では、県への提言案（検討会とりまとめ）について議論いただいた。
- ・今後、最終的な調整を行い、12月中に県への提言として「検討会とりまとめ」を提出される予定。

[検討会とりまとめ（案）の主な内容]

### (1) 予期せず必要となる費用に対する経済的支援

- 国の犯罪被害者給付制度が見直され給付水準が大幅に引き上げられたが、被害者に支給されるまでに時間を要するため、できる限り迅速に給付する、県独自の経済的支援を検討いただきたい。
  - ・現在鳥取県内で導入されている見舞金の額は、他の自治体等の取組み例を参考に、引き上げることが望ましい。
  - ・居住市町村により支援に差が生じないように、県・市町村が一体となった支援制度とすることが望ましい。
  - ・被害者が予期せず必要となる費用負担等により、生活が立ち行かなくなることをないよう支援することが望ましい。
- 被害者家族のうち子どもに対する支援も検討いただきたい。

### (2) 支援対象とする犯罪被害者の範囲・犯罪被害の程度

- 被害の程度等に応じた、段階的な枠組みの設定を検討いただきたい。

### (3) 支援の給付方法・運用等

- 重症病（1か月以上の療養）に満たないが経済的に困窮する場合や、不同意性交等罪による被害以外にも性被害により転居を強いられる場合等もあることから、例外を設ける等、柔軟な運用を検討いただきたい。
- 県の配食等の生活支援の上限を超える場合等でも、今後の生活を維持する上での生活の困りごとが解消されるよう、生活支援等既存制度の充実・柔軟な運用を検討いただきたい。

### (4) 弁護士費用・民事訴訟手続き等費用に対する支援

- 改正総合法律支援法（犯罪被害者等支援弁護士制度）は公布後2年以内に施行されることとされているので、国の動きを踏まえて検討いただきたい。
- 県で制度を創設する場合は、柔軟な制度とすることが望ましい。

## 3 今後の予定

検討会からの提言を踏まえ、令和7年度当初予算に向けて検討を進める。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和6年12月17日  
生活環境部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
自然共生社会局 自然共生課 (西部総合事務所 環境建築局)	大山登山道線木道改修(3工区)外工 事	西伯郡 大山町 大山	船越建設 株式会社 代表取締役 船越 秀志	(当初契約額) 153,450,000 円	令和6年4月1日 ～令和6年12月10日	(当初契約年月日) 令和6年3月29日	—
				(変更なし)	(変更なし)	(第1回変更契約年月日) 令和6年4月5日	令和6年4月1日付けで一部 改正のあった、前払金の特 例措置を適用したため。
				(第2回変更後契約額) 189,316,600 円 (変更額) 35,866,600 円	(変更なし)	(第2回変更契約年月日) 令和6年11月22日	現地精査による基礎数量の 増、天候不良によるヘリコプ ター輸送日数の増等による 工事費の増。
くらしの安心局 まちづくり課	東郷湖羽合臨海公園(宇野地区)護岸 整備工事	東伯郡 湯梨浜町 宇野	株式会社 井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 187,000,000 円	令和6年3月29日 ～令和6年12月7日	(当初契約年月日) 令和6年3月29日	—
				(第1回変更後契約額) 222,987,600 円 (変更額) 35,987,600 円	令和6年3月29日 ～令和7年3月14日	(第1回変更契約年月日) 令和6年12月2日	・着工前測量により護岸復旧 範囲が増加したこと等による 工事費の増。 ・追加工事による工期延長。
くらしの安心局 住宅政策課 (営繕課)	県営住宅上福原第一団地第四期エコ 改善工事(61-2棟)(建築)	米子市 上福原 七丁目	株式会社平田組 代表取締役 平田 淳	(当初契約額) 150,700,000円	令和6年5月27日 ～令和6年12月10日	(当初契約年月日) 令和6年5月24日	—
				(第1回変更後契約額) 152,016,700円 (変更額) 1,316,700円	(変更なし)	(第1回変更契約年月日) 令和6年11月25日	(主な変更理由) ・既存4階天井の木下地の 補強を追加。  ・車いす専用住戸の避難動 作軽減のため、断熱窓改修 内容を変更。  ・車いす専用住戸の玄関床 面改修に伴う、床下点検口 の増設。